

平成28年度

高松市教育振興基本計画の進行管理  
及び点検・評価に関する報告書

(平成27年度対象)

平成28年12月

高松市教育委員会

## 目次

	ページ
◎はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	1
5 点検・評価対象項目一覧	2
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	3
・個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	4
・特別支援教育指定園の数	5
・特別支援教育支援員数	6
・個別教育支援計画の作成率	7
・帰国児童等指導員の指導回数	8
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	9
・「ありがとうの日」を実施する学校	11
・外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチング の実施回数	12
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査	13
・朝ごはんを食べている子どもの割合	14
・「マイ・ランチの日」を実施する学校	15
・小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後 の改善・改善傾向の児童数の割合	16
・食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	17
・健康教育研修会の参加者数	18
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	19
・サンクリスタル学習参加校数	20
・暴力行為の発生件数	21
・いじめ発生件数	22
・不登校に関する教員研修の参加者数	23
・適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	24
・フレンドシップ事業の参加者数	25
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	27
・校務用コンピュータの整備率	28
・教職員研修講座の参加者数	29
・教育センターの整備	30

II	学校教育環境の整備	
1	学校教育施設の整備	3 1
	・学校施設耐震化率	3 2
	・給食場半ドライシステム化整備率	3 3
	・校庭の芝生化を実施した学校	3 4
2	教育機能と就学支援の充実	3 5
	・学校図書館図書標準を達成した学校の割合	3 6
	・情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	3 7
3	家庭・地域との連携	3 9
	・学校サポート委員会の平均実働回数	4 0
	・放課後子ども教室実施校区数	4 1
	・地域の行事に参加する児童・生徒の割合	4 2
III	家庭教育の向上	
1	家庭・地域教育の充実	4 3
	・早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	4 4
	・子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数	4 5
IV	青少年の健全育成	
1	青少年の健全育成の推進	4 7
	・放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕	4 8
	・「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校	4 9
	・学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	5 0
V	子どもの安全確保	
1	子どもの安全対策の推進	5 1
	・PTAへの不審者情報メール配信率の向上	5 2
	・学校安全管理研修会の参加者数	5 3
◎	教育施設等の概況	
1	学校等	5 5
2	学校給食調理場	6 0
3	少年育成センター	6 0
4	総合教育センター	6 0
5	社会教育施設	6 0
◎	報告書の公表	6 3

# はじめに

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、高松市教育振興基本計画の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

## 2 点検・評価の対象

高松市教育振興基本計画において、平成27年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の評価の最終年度である平成27年度の達成状況について、点検・評価の対象としました。

## 3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、高松市教育振興基本計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
新見 治	香川大学教育学部 特命教授
田中 良子	高松大学 名誉教授
樽谷 佳樹	高松市PTA連絡協議会相談役

### 【数値目標に対する評価について】

- A：目標を達成した（達成率が100%以上）
- B：概ね計画通り進行した（達成率が80%以上100%未満）
- C：計画よりやや遅れた（達成率が50%以上80%未満）
- D：計画より大幅に遅れた（達成率が0%超50%未満）
- E：未着手（達成率が0%以下）

## 4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 平成27年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】 抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**平成27年度 点検・評価対象項目**  
(高松市教育振興基本計画の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 **【達成度：B】**

個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	(学校教育課)	A
特別支援教育指定園の数	(こども園運営課)	A
特別支援教育支援員数	(こども園運営課、学校教育課)	B、C
個別教育支援計画の作成率	(学校教育課)	A
帰国児童等指導員の指導回数	(学校教育課)	A

2 豊かな心と体を育てる教育の推進 **【達成度：A】**

「ありがとうの日」を実施する学校	(学校教育課、こども園運営課)	A
外国語指導助手(ALT)等によるティーム・ティーチングの実施回数	(学校教育課)	B
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	(保健体育課)	B
朝ごはんを食べている子どもの割合	(生涯学習課)	B
「マイ・ランチの日」を実施する学校	(学校教育課)	A
小児生活習慣病二次検診受診者(有所見児童)における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合	(保健体育課)	B
食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	(保健体育課)	A
健康教育研修会の参加者数	(保健体育課)	B
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	(学校教育課)	A
サンクリスタル学習参加校数	(文化財課)	A
暴力行為の発生件数	(学校教育課)	A
いじめ発生件数	(学校教育課)	A
不登校に関する教員研修の参加者数	(総合教育センター)	A
適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	(総合教育センター)	A
フレンドシップ事業の参加者数	(総合教育センター)	A

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 **【達成度：A】**

校務用コンピュータの整備率	(総合教育センター)	A
教職員研修講座の参加者数	(総合教育センター)	A
教育センターの整備	(総合教育センター)	B

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 **【達成度：B】**

学校施設耐震化率	(総務課、高松一高、こども園運営課)	A
給食場半ドライシステム化整備率	(保健体育課)	D
校庭の芝生化を実施した学校	(こども園運営課、総務課)	A、C

2 教育機能と就学支援の充実 **【達成度：A】**

学校図書館図書標準を達成した学校の割合	(学校教育課)	A
情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	(総合教育センター)	A

3 家庭・地域との連携 **【達成度：C】**

学校サポート委員会の平均実働回数	(学校教育課)	C
放課後子ども教室実施校区数	(子育て支援課)	C
地域の行事に参加する児童・生徒の割合	(総務課)	B、A

III 家庭教育の向上

1 家庭・地域教育の充実 **【達成度：A】**

早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	(生涯学習課)	A
子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数	(こども園運営課)	B

IV 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成の推進 **【達成度：B】**

放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕	(子育て支援課)	C
「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校	(総合教育センター)	B
学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	(総合教育センター)	A

V 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 **【達成度：A】**

P T Aへの不審者情報メール配信率の向上	(少年育成センター)	A
学校安全管理研修会の参加者数	(保健体育課、高松一高、こども園運営課)	A

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	達成度	
1 確かな学力の育成	B	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進化した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）	A
2 特別支援教育指定園の数（幼稚園）	A
3 特別支援教育支援員数（幼稚園、小・中学校）	B、C
4 個別教育支援計画の作成率（小・中学校）	A
5 帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）	A

#### 【事務局評価】

特別な支援を要する子どもへの支援については、特別支援教育支援員の充実や、個別の教育支援計画の活用等により、個に応じた支援の充実に繋がっており評価できる。

#### 【今後の課題】

全小・中学校で実施されている「マイ・スタディ」は、基礎学力の定着を図るための補充学習として有効に使用されており、より内容の充実を図るため、各学校での効果的な取組みや課題を交流する場を設け、より発展的なものにする必要がある。

障がいの有無にかかわらず、同じ場で教育を受けることや、合理的配慮が提供されることが義務づけられたため、今後も必要な支援の充実に図り、十分な体制づくりを構築していくことが必要とされる。

日本語指導が必要な児童生徒及び年度途中からの急な編入学する児童生徒に対し、日本語指導者と協働して支援するほか、指導者の確保に努めていく必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・授業の充実や少人数学級等の推進など、児童生徒の多様な学習ニーズに応える支援策に着実に取り組んできた。今後も各施策を継続するとともに、とりわけ幼稚園、小・中学校の特別支援教育に関わる講師加配措置については、その教育的意義に鑑みて一層の拡大が必要である。
- ・生涯を通して持続可能な学ぶ習慣を育てる実践として個別の補充学習である「マイ・スタディ」は、計画どおりに進行、定着しており評価できる。障がいの有無や個別の事情にかかわらず、可能な限り個々に対応した支援の充実に図る合理的な方策を探り、特別支援教育についてさらに充実を図られたい。
- ・各学校において行われている「マイ・スタディ」は、教育課題の解決・基礎学力の向上を支援するという点からも、今後の継続実施・充実を期待する。
- ・子どもたちの多様な生活支援・学習支援のニーズに応えるように、質・指導員数の充実に努めてほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校で、放課後の時間帯等を活用した、個別の補充学習「マイ・スタディ」の計画・実施に努める。

### 平成 27 年度実施内容

子どもの成長を願う 6 つの活動の一つとして、各学校の実情に合わせて、朝の活動の時間や放課後等に「マイ・スタディ」の時間を設定して取り組んだ。

### 【結果】

値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
—	小・中学校全学年で実施 47 校、一部の学年で実施 17 校	小・中学校全学年で実施 67 校、一部の学年で実施 3 校	小・中学校全学年で実施 62 校、一部の学年で実施 7 校	全校	全校	全校	全校	A

### 【評価】

全小・中学校において、マイ・スタディは定着しており、基礎学力の定着を目的にした個別の補充学習が実践できている。

### 【今後の課題と対応】

各学校での効果的な取組や課題を交流する場を設け、それぞれの学校において内容の充実を図り、より効果的な実践にする必要がある。

今後とも、週行事予定への位置付けを定着させるとともに、児童生徒一人一人の理解や習熟の程度に合った個別の指導の充実を図り、基礎学力の定着を図る。また、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることができるように「ベーシックTAKAMATSU」を作成し、配布する。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育指定園の数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細かな対応の推進を行うため、特別支援教育指定園に教員を配置するなど、就学前における特別支援教育の充実を図る。

### 平成 27 年度実施内容

特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細かな対応の推進を行うため、25園全園を特別支援教育指定園とし、特別支援教育加配講師配置により、就学前における特別支援教育の充実を図った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
9園	14園	14園	14園	26園	26園	25園	全園	A

※平成27年度より30園中5園が認定こども園に移行

### 【評価】

障がいの有無にかかわらず、同じ場で共に教育を受けることや、個人に必要とされる合理的配慮が提供されること等が義務付けられていることから、平成27年度より、25園すべての園で特別な支援を要する幼児の受け入れを行っている。これにより就園及びその後の必要な支援に関して、保護者に対し十分情報提供しつつ、望ましい手立てへの合意形成が図れるようになってきた。

### 【今後の課題と対応】

幼稚園に入園後、集団生活の中で個別に支援が必要であると思われ、専門機関に通ったり、医師の診断を受けたりする幼児が増加傾向にあるため、引き続き全園での実施が必要である。また、教員の専門性を高める研修の充実を図り、今後も特別な支援を要する幼児が共に学べるよう体制整備を行う必要がある。



## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育支援員数（幼稚園、小・中学校）
主管課	こども園運営課、学校教育課
事業内容	特別支援学級に在籍する様々な障がいのある児童生徒及び特別支援教育の必要な就学前の幼児の基本的な生活習慣の確立や身体能力の向上のため支援を行い、特別支援教育の充実を図る。

### 平成 27 年度実施内容

小学校 43 校、中学校 20 校の計 63 校に 65 名を配置し、様々な障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習指導上の支援などを行った。幼稚園では、特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細かな支援を行うため、特別支援教育加配講師を 40 名配置し、就学前における特別支援教育の充実を図った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
幼稚園 13 人	20 人	20 人	30 人	40 人	40 人	40 人	必要に応じた人数	B
小・中学校 45 人	52 人	52 人	52 人	65 人	65 人	65 人	98 人	C

### 【評価】

支援員を配置し、個に応じた支援を行うことにより、子どもたちは、充実した学校生活を過ごすことができている。特別支援教育支援員の果たす役割は大きく、学校現場からの配置要望は強い。特別支援教育支援員の勤務時間を平成 26 年度から 5 時間に延長したところ、各小・中学校からは高評価を得ている。

また、幼稚園では、学級数や支援を必要とする幼児の人数等により、各園に 1～5 名の特別支援教育加配講師を配置し、支援の充実を図ってきた。

### 【今後の課題と対応】

今後とも、特別な支援を必要とする児童生徒は、数の上でも増加し、全児童生徒に占める割合の上でも高くなることを見通されている。障がいを理由として教育制度一般から排除されないことや、個人に必要な合理的配慮が提供されること等が義務付けられていることから、すべての小・中学校、幼稚園において支援を必要とする幼児児童生徒の状態に応じて必要な特別支援教育支援員の配置を継続する。

幼稚園における特別支援教育サポーターが平成 23 年度で終了したことから、平成 24 年度より特別支援教育加配講師を増員している。入園を希望する特別な支援を要する幼児の増加を受けて、平成 27 年度より、すべての園で特別な支援を要する幼児の受け入れを行っていることから、今後も幼児の実態や教育的ニーズに対応するため、必要数の特別支援教育加配講師の配置が必要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別の教育支援計画の作成率（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	就学指導委員会の判定、医療機関の診断等により特別な支援が必要とされる児童生徒に、一人一人の教育的ニーズに合わせた教育支援計画を作成するよう努める。

### 平成 27 年度実施内容

小学校 48 校中 48 校、中学校 23 校中 23 校、合計 71 校中 71 校（100%）で、特別な支援が必要な児童生徒に対して個別の教育支援計画を作成した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
45%	87%	89%	90%	94%	97%	100%	100%	A

### 【評価】

個別の教育支援計画の活用により、個に応じた支援の充実に繋がっている。

### 【今後の課題と対応】

今後とも、特別支援教育コーディネーターを中心に、保護者・療育機関との連携強化、体制の整備をさらに進めていく必要がある。

また、個に応じた教育支援の充実に向け、特別支援学級担任研修会や経年研修会等で、個別の教育支援計画の作成・充実に各学校へ要請する。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	小・中学校に編入学した、日本語指導を必要とする帰国児童生徒・外国人児童生徒に対して、学習や生活についての指導援助を行う指導者を派遣することにより、日本語指導の充実を図る。

### 平成 27 年度実施内容

小学校 12 校（対象児童 34 名）、中学校 5 校（対象生徒 10 名）に、中国語、タガログ語、英語等の指導者を派遣し、学習や生活についての指導・助言を行った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
1 校当り 12 回/年	1 校当り 15 回/年	1 校当り 18 回/年	1 校当り 24 回/年	1 校当り 24 回/年	1 校当り 24 回/年	1 校当り 24 回/年	1 校当り 24 回/年	A

### 【評価】

学校からの要請に応じて、限られた回数ではあるが、指導者を派遣し、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の学校生活を支援することができている。

一方で、日本語指導が必要な児童生徒等の増加及び、年度途中から編入学する児童生徒への対応は、必ずしも十分とは言えない状況がある。

### 【今後の課題と対応】

外国からの編入学児童生徒は年々増加しており、学校の教員だけでは対応できないケースがあるため、日本語指導者との協働による支援が必要である。

年度途中の急な編入学に伴う児童生徒の増加に対応するため、指導者の確保に努める。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	達成度	
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	A	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進行した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 「ありがとうの日」を実施する学校(幼稚園、小・中学校)	A
2 外国語指導助手(ALT)等によるティーム・ティーチングの実施回数(小・中学校)	B
3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小学生、中学生)	B
4 朝ごはんを食べている子どもの割合(小学校6年生)	B
5 「マイ・ランチの日」を実施する学校(小・中学校)	A
6 小児生活習慣病二次検診受診者(有所見児童)における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合(小学生)	B
7 食に関する年間指導計画を作成している学校の割合(小・中学校)	A
8 健康教育研修会の参加者数(小・中学校)	B
9 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合(小学校)	A
10 サンクリスタル学習参加校数(小学校)	A
11 暴力行為の発生件数(小・中学校)	A
12 いじめ発生件数(小・中学校)	A
13 不登校に関する教員研修の参加者数	A
14 適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	A
15 フレンドシップ事業の参加者数	A

#### 【事務局評価】

中学校に配置されているALTを、各種行事に参加させたり、小学校の授業で効果的に活用することで、本市の外国語教育や国際理解教育において、より有効な人材となるよう期待したい。

子どもの運動能力向上や健康状態の改善については、家庭と連携、協力しながら、進められている。社会問題である暴力行為やいじめ、不登校などの問題については、一定の効果を上げている。学校と

家庭、関係機関との連携、研修の充実、人材確保など、多岐にわたり対応できている点が評価できるが、継続して実施されていく必要がある。

#### 【今後の課題】

目標値を達成しなかった項目について、今後も維持・継続して実施し、工夫を凝らしていくことで、より充実させていく必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・基本計画策定当初は深刻で改善困難とも思われた暴力、いじめ、不登校などの課題は、学校、家庭、地域、関係機関の地道な取り組みと連携強化によって、大きく改善された。今後とも、児童生徒の学ぶ意欲や自己肯定感を高め、豊かな人間形成につながるような施策の拡充、たとえば適応指導教室の拡充、支援員の増員等に取り組まれない。
- ・「ありがとうの日」の実施に象徴される、家庭や地域と連携した活動が定着しており、不登校やいじめなどへの対応も計画どおり進行し、周囲の人々への配慮や理解が深まっていると期待される。
- ・食生活や運動習慣の改善に結びついた健康教育を更に一層展開する取り組みが望まれる。
- ・児童・生徒の心身の成長・発達の個人差は様々で、適応指導教室の意義は大きく、保護者及び教職員との連携による事業の充実・拡充を推進してほしい。
- ・暴力行為、いじめ、不登校など困難な教育課題について、学校・家庭・地域など関係機関等の連携により著しい改善がみられるなど、きめ細かい対応の教育活動が見られる。
- ・英語活動について外国語指導助手（ALT）の増員・教員の指導技術の向上や指導方法の充実・質の向上を図っていただき、英語活動の推進やコミュニケーション能力の向上に努めてほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園、小・中学校）
主管課	学校教育課、こども園運営課
事業内容	周りの人々とのかかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高める場を、教育活動の中に位置付ける。

### 平成 27 年度実施内容

思いやりと感謝の心を持って、周囲に応えようとする心情を高める場として、各学校・園の実情に合わせて、道徳の時間やあいさつ運動、掃除教育等と結びつけて取り組んだ。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
小・中学校	全学年で実施 40校、一部の 学年で実施10 校	全学年で実施 40校、一部の 学年で実施10 校	全学年で実施 40校、一部の 学年で実施10 校	全校	全校	全校	全校	A
幼稚園	29園（全園）	30園（全園）	30園（全園）	30園（全園）	30園（全園）	25園（全園）	全園	

※平成27年度より30園中5園が認定こども園に移行

### 【評価】

家庭や地域と連携協力し、地域ぐるみで子どもを育てる活動の一環として、あいさつ運動や掃除教育と関連させた実践が定着してきている。

### 【今後の課題と対応】

道徳の時間を積極的に公開するとともに、あいさつ運動や掃除教育を、積極的に情報発信をしたりするなど、家庭や地域との連携を今後さらに深めていく。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	外国語指導助手 (ALT) によるチーム・ティーチングの実施回数 (小・中学校)
主管課	学校教育課
事業内容	各学校にALTを派遣することにより、中学校英語教育及び小学校外国語活動等の充実を図るとともに、国際教育の推進を図る。

### 平成 27 年度実施内容

生きた英語に直接触れる機会を拡大し、中学校英語教育及び小学校外国語活動、小学校英語教育の充実を図るとともに、国際理解教育の推進を図るために、ALT 2 2 名を全小・中学校に派遣した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
中学校全年 週 0.5 回	中学校全年 週 0.5 回	小学校5・6年 週 0.3 回 中学校全年 週 0.7 回	小学校5・6年 週 0.5 回 中学校全年 週 0.7 回	小学校5・6年 週 0.7 回 中学校全年 週 0.5 回	小学校5・6年 週 0.7 回 中学校全年 週 0.7 回	小学校5・6年 週 0.7 回 中学校全年 週 0.7 回	小学校5・6年 週 1 回 中学校全年 週 0.5 回	B

### 【評価】

本市の英語教育及び国際理解教育を推進するために、ALTは重要な役割を果たしている。H27年度において、小学校の実績値が目標値を下回っているのは、小学校3・4年生にも利用したためであり、小学校における総数では目標値に到達している。

### 【今後の課題と対応】

ALTの配置は、児童生徒が英語によるコミュニケーション能力を身に付け、国際理解を深める上で有効であり、今後も配置の充実に努めるとともに、小学校での効果的な活用の研究を行う。今後一層、小・中学校の英語教育担当者間等での連携を密にし、中学校に配置されているALTを、小学校の授業で効果的に活用したり、各種行事等に参加させたりすることが必要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
主管課	保健体育課
事業内容	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、各学校においても児童生徒の体力・生活習慣・食習慣・運動習慣を把握し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図る。

### 平成27年度実施内容

小学校第5学年、中学校第2学年の全児童生徒を調査対象として、実技に関する調査小・中各8項目、運動習慣・生活習慣・食習慣等の質問紙調査を実施した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
(小)男子53.9点	(小)男子54.3点	—	(小)男子55.0点	(小)男子54.1点	(小)男子53.1点	(小)男子53.3点	(小)男子56.0点	B
(小)女子54.6点	(小)女子54.2点		(小)女子55.7点	(小)女子54.2点	(小)女子54.4点	(小)女子54.7点	(小)女子57.0点	
(中)男子42.4点	(中)男子43.4点		(中)男子43.3点	(中)男子42.7点	(中)男子41.4点	(中)男子42.6点	(中)男子44.0点	
(中)女子50.2点	(中)女子48.8点		(中)女子51.2点	(中)女子49.6点	(中)女子48.7点	(中)女子50.4点	(中)女子51.5点	

### 【評価】

小・中学校の男女ともに、体力合計点が26年度を上回っていることは、各学校の特色ある体力向上プラン「1校1運動」の実践とともに、1週間の総運動時間60分未満の減少から運動習慣の定着が図られてきつつあると考えられる。

「体力・運動の能力」を高めるために、「運動やスポーツへの意識の向上」や「運動時間の増加」などの視点から、運動習慣の改善を目指した継続的な取組みを図っている。

### 【今後の課題と対応】

結果から、筋力・持久力が必要な種目が低水準になっていると考えられる。「握る」という運動や動作は遊びや生活の中で培われる部分が大きいため、幼少期からのさまざまな遊びや経験が失われつつあることが、また、遊びや運動に十分に浸る時間や場所の確保が難しいことが原因の一つと考えられ、今後、意図的な取組みが必要である。



## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

### 平成 27 年度実施内容

次年度に小学校へ入学する子どもたちの保護者を対象とした就学時健康診断や入学説明会、市立幼稚園における授業参観日等を活用し、子育てに関する専門の講師による「子育て力向上応援講座」や生涯学習課職員による啓発活動を実施したほか、小・中学校の児童生徒を対象に「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を見直す機会を提供するなど、朝ごはんの摂取率の向上に努めた。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
87.0%	88.3%	*86.0%	86.9%	87.1%	87.0%	86.3%	100%	B

\*H23年度は東日本大震災のため、全国学力・学習状況調査が実施できなかったことから、香川県学習状況調査のデータを採用した。

### 【評価】

上記の値は、毎日食べている子どもの割合で、どちらかといえば食べている子どもの割合を合わせると95.4%となり、全国平均の95.6%とほぼ同じ結果となるものの、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進は、子どもの学力や学校における活動力の向上に欠かせないものであり、朝食の摂取は、家庭の協力が必要不可欠であることから、今後も、保護者が集まる機会を捉えて、目標達成に向け、繰り返し周知・啓発に努める必要がある。

### 【今後の課題と対応】

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に当たり、「早寝早起き朝ごはん」運動を全校で推進しているものの、保護者が集まる機会を欠席する保護者に対し、今後、どのような周知・啓発に取り組むか、検討する必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもたちへの「食」に対する指導を充実するため、食に関する年間計画の中に、子どもたちがお弁当を作る「マイ・ランチの日」を位置づけるなど、食育の充実を図る。

### 平成 27 年度実施内容

土曜日の学習参観や校外学習などの機会を捉えて、家族とともに自分で作った弁当を持参するなど、各学校の実態に即した取り組みが、全小・中学校校で「マイ・ランチの日」として実施された。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
—	75%	79%	93%	全校	全校	全校	全校	A

### 【事務局評価】

校長研修会等での指導により、「マイ・ランチの日」は全校に定着しており、各学校の実情に合わせて、工夫した取り組みが実践されている。

### 【今後の課題と対応】

各家庭の事情にも配慮しながら、栄養教諭による指導とあわせて、健康な体をつくることに関心をもたせ、家庭との連携のもと、家庭や学校における食育の重要性について理解を深める必要があることから、各学校や児童生徒、保護者の実態に合わせて実施できるように、それぞれに適した複数のコースを設定して実施したり、栄養教諭や給食担当教員が参加する研修において、食育と「マイ・ランチの日」についての年間指導計画等の確認を行ったりする活動を推進する。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

### 平成27年度実施内容

高松市立の全小学校4年生のうち、希望者に検診を実施。  
高松市立の全中学校1年生のうち、肥満度・腹囲などから対象者を抽出し、そのうちの希望者に検診を実施。

### 【結果】小学校二次検診受診者の改善率

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
40.0%	35.7%	40.4%	39.3%	44.3%	39.4%	40.0%	42%	B

### 【評価】

二次検診受診者の改善率が小学校40.0%、中学校38.7%と一定の成果は現れており、小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられる。

中学校の一次検診をハイリスクの者を対象としているが、二次検診対象者の受診率が50.0%と、医療機関へのフォローのきっかけとなっており、二次検診受診者の改善率も38.7%と成果がみられていることから、この検診が、小・中学校の連携した取組みの充実や保健指導対象者の継続管理につながることを期待できる。

### 【今後の課題と対応】

中等度肥満以上の児童の肥満状態の固定化が懸念される。軽度肥満解消と中等度肥満以上の者の肥満傾向の改善を推進し、二次検診受診者の改善率の向上につなげる。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	子どもたちが食について計画的かつ効率的に学ぶことができるため、各学校で作成している年間指導計画等の状況を把握することにより、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図る。

### 平成 27 年度実施内容

各学校で作成している年間指導計画の作成状況を把握し、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
小学校 90.4%	98.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A
中学校 91.7%	95.7%	100%	100%	95%	100%	100%	100%	

### 【評価】

子どもたちの豊かでたくましい心身の発育を促すため、年間指導計画等を活用することにより、学校等と連携しながら、継続的に食育推進の充実に努める。

### 【今後の課題と対応】

年間指導計画等について、各学校に指導助言を行いながら計画作成についての理解を深め、今後も継続して実施する。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	健康教育研修会の参加者数
主管課	保健体育課
事業内容	講話や事例研究などにより、喫緊の課題となっている健康教育における教職員の指導力向上を図る。

### 平成27年度実施内容

＜平成27年度高松市健康教育研究大会＞

表彰 高松市特色ある健康づくり実践学校、高松市学校保健功労者

研究発表

「自ら進んで健康な体づくりを実践できる児童の育成」

—よりよい生活習慣の定着と体力づくりを通して—

高松市立植田小学校 養護助教諭 新山 眞理

「健康の大切さを知り、健康に関心をもち、自ら健康づくりをしていこうとする児童の育成」

—ノーメディアデーの取り組みを中心に—

高松市立香南小学校 保健主事 榎原 佳代 養護教諭 中石 裕美子

「生涯にわたって心身の健康増進に努める生徒の育成」

高松市立香川第一中学校 保健主事 長曾 絹代 養護教諭 古川 久美

講演

演題 「学校保健安全法施行規則一部改正について」

講師 香川県教育委員会事務局 保健体育課 大山 富美江 主任指導主事

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
124人	123人	116人	106人	107人	125人	116人	全ての 小・中学校から 2人以上	<b>B</b>

### 【評価】

養護教諭等、学校保健関係職員の関心の高い事柄について、さまざまな機会にリサーチすることで、学校現場のニーズが高いテーマの講話・演習の設定を行い、研修会の内容に活かすことができている。

### 【今後の課題と対応】

研修会の内容を今日的で多方面なものとするほか、演習などの体験やグループ討議を行うことにより、養護教諭のみに限らず、学校保健に従事する保健主事など保健関係職員が意欲的に参加できるように工夫し実施する。講演は、社会的問題となっている等、参加対象者の関心の高い健康課題やテーマを把握し、講演内容に反映することを今後も、心掛けたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	広い視野から社会や職業について学ぶ機会を持てるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直す。

### 平成 27 年度実施内容

キャリア教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、保護者や地元企業などの協力を得て、発達段階に応じて、地域の職業調べや、ものづくりなどの体験活動などを実施した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
65%	71%	87%	87%	92%	92%	100%	100%	A

### 【評価】

小学校においても、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画が作成され、これらの計画に基づいてキャリア教育が実践されるようになっており、平成27年度は、全小学校において、キャリア教育の年間指導計画の作成及び実践が行われた。

### 【今後の課題と対応】

各学校のキャリア教育の目標のもと、発達段階に応じたキャリア発達が促されるよう、身に付けさせたい能力や態度を確認して年間指導計画の見直しを行い、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組み、しっかりとした勤労観・職業観の形成・確立を図る必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	サンクリスタル学習参加校数（小学校）
主管課	文化財課
事業内容	市内小学校の高学年を対象に、サンクリスタル高松の機能を活用し、中央図書館、菊池寛記念館、歴史資料館の3館での体験学習を実施する。

### 平成 27 年度実施内容

サンクリスタル高松の中央図書館、菊池寛記念館、歴史資料館の3館が連携して、市内の小学生に図書館の活用方法や菊池寛及び高松の郷土史について体験学習を実施した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
36校	31校	38校	34校	35校	36校	35校	35校	A

### 【評価】

小学校の統合がある中で、参加校はほぼ横ばいで推移している。

平成26年度から午後からの補助学習として屋島の現地学習を取り入れ、新たな取り組みも行っている。

### 【今後の課題と対応】

参加校が例年同じ学校であるので、不参加校に不参加理由等を聞き取り、参加しやすい日程や方法等を検討していく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	暴力行為の発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	暴力行為などの問題行動等について、家庭、地域、学校及び関係機関が連携し、未然防止及び解消・解決に向けて、スクールソーシャルワーカー等を活用するなど、生徒指導の充実を図る。

### 平成 27 年度実施内容

「高松市スクールソーシャルワーカー配置事業」を実施し、中学校 23 校に 11 名のスクールソーシャルワーカーを配置し、配慮が必要な生徒に対して、学級担任と家庭訪問を行うなど具体的な対策を立て、組織的に取り組んだ。また、「児童生徒問題行動等対応マニュアル」を活用した「問題行動等に関する課題解決研修会」（初任者研修、教職 10 年経験者研修等）を実施した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
570 件	527 件	298 件	225 件	207 件	224 件	188 件	20 年度の 70%程度	A

### 【評価】

スクールソーシャルワーカーの専門的な知識や技術を活用し、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等のネットワークを活用したりして問題解決に取り組み、効果をあげた。

### 【今後の課題と対応】

各学校において、生徒指導の教育的な機能を生かし、学校の教育活動全体を通して、暴力行為等の未然防止と解決に組織的に取り組むことが必要である。

スクールソーシャルワーカー等の人材の有効活用と、児童生徒対応マニュアルの学校での積極的な活用、研修会の充実を今後も継続的に図りたい。

暴力行為等の問題行動の背景として、家庭における問題も関係しており、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーの拡充が今後も望まれる。



## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	いじめ発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	いじめの重大性を認識し、正確かつ迅速な状況把握と早期解決に向けて小・中学校の教育相談体制の充実を図り、児童へのカウンセリングや、教職員、保護者への専門的助言・援助、教員等に対する事例研究への参画、専門機関への紹介等、スクールカウンセラーの効果的な活用を図る。

### 平成 27 年度実施内容

各学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育委員会内にいじめ相談専門員を配置し、児童生徒、保護者等からの電話相談、来庁相談に応じた。また、児童生徒問題行動対策連絡会を実施し、関係機関との連携を強め、問題行動等の未然防止と解決に努めた。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
314 件	186 件	118 件	110 件	75 件	110 件	93 件	20 年度発生件数の 80%程度	A

### 【評価】

いじめの状況把握と早期解決に向けて小・中学校の教育相談体制の充実を図り、児童へのカウンセリングや、教職員、保護者への専門的助言・援助、教員等に対する事例研究への参画、専門機関への紹介等を行うことができた。

### 【今後の課題と対応】

平成 26 年度には、国の認知基準が変わり、いじめの認知件数が増加したが、27 年度は、いじめの無い学校づくりの推進により減少した。今後とも、いじめの早期発見、早期解決を図るために、各学校での教育相談や関係機関との連携等を進めていきたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	不登校に関する教員研修の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある子ども理解と対応の仕方について、講話や演習等を通して実践的な指導力の向上を図る。

### 平成 27 年度実施内容

「問題行動等に関する課題解決研修」として、大学教授による講話や、市教委担当指導主事による不登校の現状についての報告、不登校児童生徒の見取りについての演習を行った。学校の実態に基づく事例についての研究協議を位置付け、参加者相互の実践的な指導力が高まるよう、参加・体験型の研修となるよう工夫し、実施した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
55 人	106 人	159 人	187 人	333 人	236 人	251 人	200 人	A

### 【評価】

参加者の経験等に応じて研修内容・方法を工夫し、実施できた。事例研究など参加・体験型研修の充実が、目標達成の要因と考えられる。

### 【今後の課題と対応】

今後とも、これまで以上に教職員や学校、児童・生徒の実態に応じた研修が実施できるよう、研修内容・方法・形態等の工夫・改善等に取り組みたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、一人一人に応じた適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的自立を図る。

### 平成 27 年度実施内容

通室児童・生徒が意欲を高めたり、自尊感情を高めたりできるような、造形活動などの体験的な活動を実施した。また、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るため、コンピュータを用いた学習支援システムの活用をうながしたり、支援員、学校や家庭、カウンセラー間の連携を図り、学校復帰に向けた支援を行った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
34%	38%	44%	45%	48.5%	51.9%	64.0%	50%	A

### 【評価】

不登校の原因の多様化に対応する為、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を目指した諸活動の企画・運営が実施された。

### 【今後の課題と対応】

多様な活動等の実施により目標は達成されたが、さらに、家庭との連携を深め、効果的な支援が行えるように、相談の機会を広げ、支援を強化する等、学習や生活、心理的支援を充実していく必要がある。

また、適応指導教室の待機児童は増加傾向にあり、より受入れ体制を充実することが求められる。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	フレンドシップ事業の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の人間関係づくりや社会性・自立心の育成を目的として、体験活動を実施する。

### 平成 27 年度実施内容

H27 年 7 月 30 日「大滝山県民いこいの森」、H27 年 10 月 16 日「香南アグリームさぬき空港公園」、H27 年 12 月 11 日「総合教育センター」において体験活動を実施した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
86 人	98 人	147 人	126 人	78 人	152 人	181 人	120 人	A

### 【評価】

子どもの興味や関心の高い、オリエンテーリング、創作活動等を計画することにより、多くの子どもが本事業に参加し、友達や参加者の置籍校教員との人間関係を深め自己存在感を高めることができた。

### 【今後の課題と対応】

子どもの興味や関心のある活動を取り入れ、目標を達成したが、参加者の置籍校の教員が参加しやすい時期での開催計画を実施し、研修会等の機会を捉え、周知を広く行うことで、さらなる実績向上を図る。



## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	達成度	
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	A	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進行した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 校務用コンピュータの整備率 (小・中学校)	A
2 教職員研修講座の参加者数	A
3 教育センターの整備	B

#### 【事務局評価】

参加体験型の研修が多く行われたことにより、より実践的な内容となっている。

#### 【今後の課題】

校務用コンピュータについて、情報通信技術の進歩が目覚ましい状況下で、状況に応じて更新、対応等行っていく必要がある。

教職員の専門性や、個々の役割に応じた、実践的な指導力の向上を図れる研修になるよう、研修内容をより精査していく。より参加しやすい研修日程の設定が課題である。

#### 【学識経験者の意見】

- ・教職員の専門性向上を支援し、教職員研修の充実を図るための総合教育センターの整備が進んだ。今後は、教職員の多忙な業務の軽減化を図り、児童生徒と教職員が向かい合える時間を拡充できるような実効ある施策に取り組みたい。
- ・教員一人一台の校務用パソコンの整備、制度面の改善、内容の充実で質量ともに計画は達成されたと評価できる。今後も更新の機会を確保するとともに、資質の向上と個々のライフステージに応じた充実した職業活動によって、教職員が子どもたちのロールモデルとなれるよう、更なる充実を期待したい。
- ・校務用パソコンの全教員への整備は完了したが、情報の漏洩や紛失などセキュリティ問題が今後も重要課題であると思われる。
- ・教職員研修講座の質の充実・実施方法の改善など課題は多いが、今後も教職員の専門性向上・質の向上のための研修の実施をお願いしたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	校務用コンピュータの整備率（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	地域イントラネット・校内LANの活用促進のため、教員一人に一台の校務用パソコンを整備する。

### 平成 27 年度実施内容

個人所有パソコンの使用を抑制するため、平成24年度より教員一人一台の校務用パソコンの整備を達成後、継続・更新を図った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
0%	48%	75%	100%	100%	100%	100%	100%	A

### 【評価】

平成24年度に教員一人一台の校務用パソコンの整備が完了し、適宜保守が為されている。

### 【今後の課題と対応】

目標は達成しているが、教職員数や学級数の変動に対応し、円滑な機器更新や技術革新への対応を図るとともにICT技術の進展に応じた機器の整備や使用の充実の為、研修等の機会を捉えて周知の徹底を図る。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教職員研修講座の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	教職員のライフステージに応じるとともに、時代に即した教育課題を取り上げ、教職の専門性や実践的な指導力の向上を図る。

### 平成 27 年度実施内容

学校教育課との研修の一元化により、県との共催を含め、34 の研修講座を実施した。講演、講話だけでなく、協議、発表、演習、模擬授業など、参加体験型の研修となるよう努めた。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
816 人	983 人	2,220 人	2,038 人	2,283 人	2,785 人	2,534 人	2,500 人	A

### 【評価】

研修はライフステージに応じ、計画的に実施できた。また内容も参加体験型となるよう工夫されている。

### 【今後の課題と対応】

目標は達成され、内容についても概ね良好な評価を得ていることから、今後も、常に最新の情報や技術が得られるように、研修内容を精査しながら、実践的な指導力の向上に資する専門的な研修を実施するとともに、学校への周知方法や、より参加しやすい研修日程等の設定が課題として挙げられる。



## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	総合教育センターの整備
主管課	総合教育センター
事業内容	教職員の資質向上や教育の情報化の推進、学校内外における教育相談の充実を図るために、新塩屋町小学校の跡地・跡施設に適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した、教育センターを整備する。

### 平成 27 年度実施内容

新塩屋町小学校の跡地・跡施設改修による、総合教育センターの整備として、北棟の解体及び跡地の整備方法について実施設計に基づき、建築課や地域の意向について、協議を継続した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
0%	電気設備 3% 機械設備 3% 建 築 12%	電気設備 100% 機械設備 100% 建 築 75%	電気設備 100% 機械設備 100% 建 築 75%	電気設備 100% 機械設備 100% 建 築 80%	電気設備 100% 機械設備 100% 建 築 80%	電気設備 100% 機械設備 100% 建 築 80%	整備	B

### 【評価】

総合教育センターの整備は実施設計に基づく、予定に沿った進捗状況である。

### 【今後の課題と対応】

改修整備の実施設計に基づき、計画的な北棟の撤去等改修工事の手順が推進されているが、協議会等を通して地域の協力も得る中で、丁寧に計画の実施を図りたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### Ⅱ 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	達成度	
1 学校教育施設の整備	B	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進行した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校施設耐震化率（幼稚園、小・中学校、高等学校）	A
2 給食場半ドライシステム化整備率（小・中学校）	D
3 校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園、小学校）	A, C

#### 【事務局評価】

山田中学校の改築工事が終了したことにより、幼稚園、小・中学校、高等学校での耐震化が目標どおり終了した。

校庭の芝生化については、芝生の維持管理について地域住民の理解・協力が不可欠なため、地域の理解を得ながら、進められている。

#### 【今後の課題】

給食場の半ドライ化については、財政的な要素が大きいことから、学校給食調理場の老朽化などと併せて総合的に判断し、進めていく必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・学校施設の耐震化は実現したが、児童生徒の学校生活や諸活動を安全に行えるような施設の整備が必要である。今後とも、児童生徒の健やかな心身発達に資するように、学校給食施設や運動環境、教育環境の整備が必要である。
- ・現状に即した総合的な判断の下、引き続き学校教育施設の整備を進められたい。
- ・学校施設の耐震化・教室・体育館・運動場等の充実が概ね終了したが、学校教育活動の円滑な実施のため、安全な学校施設の整備を今後もお願いしたい。
- ・給食センター及び各学校給食調理場の整備は、子どもたちへの充実した食の安心で安全な提供という真の目標を達成するためにも、早急な対応が必要である。
- ・校庭の芝生化に伴う学校環境の充実、多くの学校施設（全学校）で行ってほしいものの、費用面・維持管理など多くの課題がある。各学校や地域と理解・協力し進めてほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設耐震化率（幼稚園、小・中学校、高等学校）
主管課	総務課、高松第一高等学校、こども園運営課
事業内容	耐震診断の結果、耐震性能が確保されていない学校施設について、生徒の安全を確保するため、耐震補強等施設の耐震化を図る。

### 平成 27 年度実施内容

平成 24 年度から、山田中学校の全面改築による耐震化を実施しており、平成 27 年度においては、校舎棟の改築工事を実施し、平成 28 年 3 月に改築工事が完了した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
幼稚園 68.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A
小・中学校 69.8%	96.5%	98%	98.8%	98.8%	98.8%	100%	100%	
高等学校 50%	64.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

### 【評価】

山田中学校の全面改築による耐震化が完了し、幼稚園、小・中学校、高等学校の耐震化は目標どおり達成した。

### 【今後の課題と対応】

平成 27 年度中に山田中学校の耐震化が完了したことで、目標達成となった。今後は、非構造部材の吊り天井や照明器具等の耐震化について、効率的・効果的な実施が必要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	給食場半ドライ化整備率（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	学校給食調理場における衛生面及び作業効率の向上を図る。

### 平成 27 年度実施内容

平成 27 年度においては整備実績なし。  
 （実績値については、調理場数の減少により変動あり）

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
10.25%	10.25%	10.80%	10.80%	11.11%	11.11%	11.76%	40%	<b>D</b>

### 【評価】

財政上厳しい中ではあるが、今後も安心して安全な学校給食を提供していくため、衛生管理の徹底・調理器具の機能の向上などの改修を計画的に進めていく。

### 【今後の課題と対応】

学校給食調理場の老朽化などと併せて、総合的に判断し、学校給食施設の整備・改修等を進めていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園、小学校）
主管課	こども園運営課、総務課
事業内容	みどり豊かな教育環境を整備するため、校庭の一部を芝生化するなど学校施設の緑化を進め、環境に配慮した学校施設を目指すとともに、次代を担う児童の運動・体力不足を解消し、たくましく心豊かな子どもたちの育成をはかる。

### 平成 27 年度実施内容

小学校において、平成 29 年度男木小学校の校庭芝生化に向けての準備段階として、校庭の灌水設備工事实施した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度	
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27		
幼	—	—	4 園	5 園	5 園	5 園	5 園	A	
小	—	2 校 (11%)	4 校 (22%)	6 校 (33%)	10 校 (55%)	12 校 (66%)	12 校 (66%)	18 校 (100%)	C

### 【評価】

現在、実施している校庭の芝生化は、モデル校において、概ね計画どおりの成果が得られている。

### 【今後の課題と対応】

芝生の維持管理については、地域とともに実施するなど、学校現場と地域が一体になって連携し、協働していくことが必要である。新規の校庭芝生化についても、学校や地域の理解を得て進めることが重要となってくる。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	達成度	
2 教育機能と就学支援の充実	A	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進行した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合 (小・中学校)	A
2 情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合 (小・中学校)	A

#### 【事務局評価】

計画に基づいた適正な予算配分により、学校図書館図書資料充実が図られている。

#### 【今後の課題】

情報機器の効果的な活用に加え、情報セキュリティ、個人情報管理に関する重要性が高まっているため、研修内容の支援や質的整備に努めていくことが重要である。

#### 【学識経験者の意見】

- ・教材図書や情報環境の整備によって、児童生徒が主体的な学習の場は充実してきた。今後とも、学校図書館の量的・質的充実を図るとともに、児童生徒に対する情報教育の充実につながるよう教職員を支援する研修・施策に取り組まれない。
- ・学校教育における学校図書館の重要性に鑑み、更なる資料の充実及び利用の活性化を期待したい。
- ・情報を効果的に活用する能力とともに、情報セキュリティを始め情報管理能力を高める取り組みを継続して進められることを期待する。
- ・学校図書館の整備・充実は、子どもたちの教育環境づくりの中心的施策であり、子どもたちの学習を支援するために極めて重要な施策であると思われる。今後も、学校図書の充実、活性化を更に進めて頂きますようお願いしたい。
- ・情報教育並びに校内研修の必要性はますます高く、子どもたちの情報リテラシーの向上、又は、情報セキュリティ対策や情報モラルの重要性並びに、情報管理能力を高めるための研修を継続して行ってほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、読書・学習・情報センターとして学校図書館図書資料の充実を図る。

### 平成 27 年度実施内容

各学校に、学級数に応じて予算を配分し、学校図書館図書資料の充実を図り、中学校 1 校を除く学校で、学校図書館図書標準 100% を達成した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
小学校 48.1%	69.4%	71.4%	100%	95.9%	96.0%	100%	100%	A
中学校 58.3%	65.2%	63.6%	100%	100%	95.7%	95.7%	100%	

### 【評価】

高松市子ども読書活動推進計画に基づき、読書・学習・情報センターとして学校図書館図書資料の充実を図ることができた。H27年度に、中学校で1校100%とならなかった学校があるが、これは、予定外の学級増により標準冊数が増加したものであり、H28年度中に対応が完了し、100%を達成する予定である。

### 【今後の課題と対応】

今後とも、高松市子ども読書活動推進計画に基づき、読書・学習・情報センターとして学校図書館図書資料の充実を図っていきたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を積極的に実施できるよう支援する。

### 平成 27 年度実施内容

情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修についての支援を実施した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
26%	87%	92%	92%	93%	98%	100%	100%	A

### 【評価】

情報教育に関する研修会等を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や、危機管理意識の向上を目指した校内研修の実施校は目標を達成した。

### 【今後の課題と対応】

実績は予定通りに推移し、目標は達成できたが、今後、校務や授業における機器等の効果的な活用や、情報セキュリティ、個人情報の適切な管理に関する研修の充実も課題となる為、研修内容の支援等を図りたい。





## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	達成度	
3 家庭・地域との連携	C	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進行した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校サポート委員会の平均実働回数 (中学校)	C
2 放課後子ども教室実施校区数 (小学校)	C
3 地域の行事に参加する児童・生徒の割合 (小学校5年生、中学校2年生)	B, A

#### 【事務局評価】

学校サポート委員会は、地域の方や関係者の協力を得て、有効的な運用の結果、一定の効果が表れている。

放課後子ども教室の実施校区数は、重要性は認識され増えているものの、目標値に届かず、未実施の校区もあることから、更なる開設と内容の充実が望まれている。

#### 【今後の課題】

校内・校外の各種団体と情報を共有し、役割を明確に捉え、それぞれが効果的に機能していくよう、連携していくことが必要である。

#### 【学識経験者の意見】

- ・学校から家庭・地域への情報発信、生徒指導に関わる地域との関わりを深めるなかで、放課後子ども教室が多数の校区において開設されるようになった。また、地域行事に参加する児童生徒もかなり存在しており、今後とも学校・家庭・地域の連携協力を多様なかたちで進めることにより、児童生徒の健やかな成長が促され、学校が地域社会の拠点として機能することを期待する。
- ・計画達成率が伸び悩みを示すのは、計画当初とは異なる社会情勢、地域状況が関与していると思われる。放課後の子どもの安全で安心な居場所の要件について再検討する時ではないかと思われる。
- ・放課後子ども教室事業は、現在の社会環境や、家庭環境において地域との関わりが希薄になっているなか、子どもの居場所づくりや、子どもたちの健全育成の観点からも重要な役割を担うものであり、今後とも家庭・学校・地域など関連機関との積極的連携・取り組みが必要である。
- ・子どもたちの健やかな成長には地域社会が一体となった育成が必要であり、保護者・教職員・地域住民の積極的な交流が必要であり、子どもたちを地域の中で育てるという本来の目的に照らし合わせて、柔軟かつ積極的な対応ができる体制の構築が必要だと思われる。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校サポート委員会を組織し、問題事例等の分析・整理及び効果的な援助・支援を行う。また、学校、地域の環境整備や地域の巡回指導、その他、児童生徒の健全育成に関する啓発活動を行う。

### 平成 27 年度実施内容

各中学校の実態や事例に応じて、サポート委員会を開催し、地域と連携しながら、問題事例の分析や、地域の巡回指導を通して、子どもたちの健全育成を行った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
—	1校当たり 2.8回/年	1校当たり 2.5回/年	1校当たり 3.0回/年	1校当たり 2.9回/年	1校当たり 2.2回/年	1校当たり 2.6回/年	1校当たり 4回/年	C

### 【評価】

結果として回数が増えなかったのは、個別の相談や、他の同目的の他の取組において当該組織のメンバーの方々に支援をいただくなど、様々な形で地域と連携しているためであり、民生委員・児童委員、保護司等の地域の方、警察職員の協力を得て、問題行動等への支援や地域の巡回指導等の結果として暴力行為等が減少し、効果をあげている。

### 【今後の課題と対応】

学校内の事情や、サポート委員の会議の重複等で開催が困難な例もあるため、目標達成に向けては、各委員との連絡調整を密にとる必要がある。

また、サポート委員会の必要度については、学校の実情によって異なるが、開かれた学校として、地域で運営されている青少年の健全育成等を図る組織や活動との連携を進めるなど、地域の教育力を積極的に受け入れ、生かす努力を行うことが必要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、体験活動や地域住民との交流活動等を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

### 平成 27 年度実施内容

今年度は、校区統合により 1 校区減ったものの新たに開設した 3 校区を加え、34 校区において、子どもたちに様々な活動と安心安全な居場所を提供した。また、放課後子ども教室を含めた放課後対策事業の実施方針、安全管理方策、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
15 校区	23 校区	25 校区	29 校区	30 校区	32 校区	34 校区	46 校区	C

### 【評価】

地域の方々の参画を得て子どもたちに安心安全な居場所を提供することにより、児童の健全育成と地域コミュニティの充実に貢献しており、未実施校区における更なる新規開設が望まれる。

### 【今後の課題と対応】

当該事業は、地域の団体等を中心に設立した運営委員会に委託して実施している。未実施校区においては、それぞれに子どもたちにかかわりを持った活動が行われているものの、人員確保が難しいなどの理由から放課後子ども教室事業に至らないケースがあるため、未実施校区において、PTA、地域団体、学校関係者等へ事業説明を行い、各関係者の協力による運営委員会の設置を働き掛ける。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生、中学校2年生）
主管課	総務課
事業内容	アンケート調査により、児童生徒の学習意欲、勤労観、家庭や地域における教育力などの現状を把握することで、地域社会の中で子どもたちを心豊かに健やかにはぐくむ環境づくりに活用する。

### 平成27年度実施内容

平成27年度は、アンケート調査は行っていない。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
小学5年生 74.6%	—	—	—	—	小学5年生 75.3%	—	80%	B
中学2年生 42.8%	—	—	—	—	中学2年生 47.4%	—	45%	A

### 【評価】

前回調査から小学5年生、中学2年生ともに、地域の行事に参加する割合がやや改善している。

### 【今後の課題と対応】

引き続き、その割合の向上を図るための事業を推進し、地域社会の中で子どもたちを心豊かに健やかにはぐくむ環境づくりに努める。

あいさつ運動や掃除教育の実施など、家庭・地域との連携を図る事業を推進することにより、目標の達成を期待したい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### Ⅲ 家庭教育の向上

◎ 施策の基本的方向	達成度	
1 家庭・地域教育の充実	A	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進行した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校(小学校)	A
2 子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数(幼稚園)	B

#### 【事務局評価】

早寝、早起き朝ごはんの摂取は、子どもの学力や学校における活動力の向上に欠かせないものであるため、今後も普及活動に努めたい。

子育て支援事業、地域の交流活動の推進により、より開かれた園づくりに繋がっている。

#### 【今後の課題】

「早寝早起き朝ごはん」運動や子育て支援事業、地域との交流活動は、年々定着しているものの、より一層の充実を図るため、周知・啓発の促進や内容についてより充実させ、地域や保護者の方と連携して進めていく必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・小学校における食をめぐる学校・家庭の関わり推進や、幼稚園における子育て支援など、学校・幼稚園を拠点とする家庭・地域に開かれた活動を評価している。こうした事業の重要生に鑑み、人的・財政的支援の拡充に取り組まれない。
- ・家庭・地域への啓発活動は、計画どおり順調に推移しており、取組みの展開、定着は大いに評価できる。今後とも地域の特性や人材、施設等を活用して、子どもの育ちを活性化してほしい。
- ・家庭教育を中心とした日常生活習慣の重要性の指導・啓発を家庭と連携し推進してほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域教育の充実

施策目標の項目	早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学时健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会を捉えて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

### 平成 27 年度実施内容

市立の幼稚園・小学校に依頼し、次年度に小学校へ入学する子どもたちの保護者を対象とした就学时健康診断や入学説明会、幼稚園における授業参観日等を活用して、子育てに関する専門の講師による「子育て力向上応援講座」や生涯学習課職員による啓発活動を実施したほか、「朝ごはんを食べよう」啓発ちらしを作成し、配布するなど、早寝早起き朝ごはん運動の普及・啓発に取り組んだ。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
38校	37校	全校	全校	全校	全校	全校	全校	A

\*H22実績値の減は、学校統合のため対象校区数減によるもの。

### 【評価】

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進は、子どもの学力や学校における活動力の向上に欠かせないものであることから、今後とも、保護者が集まる機会を捉えて、繰り返し周知・啓発に努める必要がある。

### 【今後の課題と対応】

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に当たり、今後、対象施設や回数を拡大するほか、周知・啓発の内容についても、より一層充実する必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域の教育の充実

施策目標の項目	子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	園庭開放・子育て相談・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流などを実施する。

### 平成 27 年度実施内容

幼稚園を地域に開放し、未就園児の集いや園庭開放、世代間交流や地域触れ合い事業、子育て相談など、様々な形で家庭支援を行った。また、学期毎に各園の実施状況や予定等をHPに掲載し、事業内容の情報提供を行う等、地域の幼児教育のセンター的役割を担ってきた。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
延べ 59,313 人	延べ 46,961 人	延べ 79,613 人	延べ 87,408 人	延べ 77,762 人	延べ 79,679 人	延べ 51,532 人	延べ 65,000 人	B

※平成 27 年度より 30 園中 5 園が認定こども園に移行

### 【評価】

平成 27 年度に 5 園が認定こども園に移行したことから、幼稚園数は 25 園に減少している。HPで本事業の内容や様子を知らせる等、情報発信したことが事業の充実につながっていると考えるが、目標値よりも利用者は少なかった。園庭開放や子育て相談、在園児との交流活動や子育て情報の提供など、年間計画に基づいた実施により、参加者は定着している。

### 【今後の課題と対応】

今後も取り組みを継続するとともに、自然や人材の活用等、地域や保護者と連携して、より多くの人が利用できるよう時期や内容の工夫や見直しをし、安心して子育てができるよう進める必要がある。





## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本的方向	達成度	
1 青少年の健全育成の推進	B	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進行した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕(小学校)	C
2 「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校(小・中学校)	B
3 学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合(小・中学校)	A

#### 【事務局評価】

「情報モラルモデルカリキュラム」の活用の拡大や、情報モラル教育を実施する学校の割合は年々増加しており、周知・啓発が行われている。

#### 【今後の課題】

子どもたちへの出前授業や、保護者や子どもたちに向けた啓発リーフレットの発行を行っており、今後も、子どもたちへの情報モラル教育の継続した実施や、教職員への研修を継続していくことが重要である。

#### 【学識経験者の意見】

- ・児童生徒が地域に暮らす人々との日常的な交流を通して、社会性を身に付けていくことは重要であり、今後ともこうした場や機会を拡充したい。特に、放課後子ども教室は児童にとって安心できる居場所であり、家庭と地域の理解を得ながら整備を推進する必要がある。
- ・青少年の健全育成において、情報モラルの獲得を支援することは核心である。正しいモラルが日常生活習慣として定着するよう、更に活動を推進されることを期待する。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、体験活動や地域住民との交流活動等を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

### 平成 27 年度実施内容

今年度は、校区統合により 1 校区減ったものの新たに開設した 3 校区を加え、34 校区において、子どもたちに様々な活動と安心安全な居場所を提供した。また、放課後子ども教室を含めた放課後対策事業の実施方針、安全管理方策、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
15 校区	23 校区	25 校区	29 校区	30 校区	32 校区	34 校区	46 校区	C

### 【評価】

地域の方々の参画を得て子どもたちに安心安全な居場所を提供することにより、児童の健全育成と地域コミュニティの充実に貢献しており、未実施校区における更なる新規開設が望まれる。

### 【今後の課題と対応】

当該事業は、地域の団体等を中心に設立した運営委員会に委託して実施している。未実施校区においては、それぞれに子どもたちにかかわりを持った活動が行われているものの、人員確保が難しいなどの理由から放課後子ども教室事業に至らないケースがあるため、未実施校区において、PTA、地域団体、学校関係者等へ事業説明を行い、各関係者の協力による運営委員会の設置を働き掛ける。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会において、「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について実践発表や演習を行い、各小・中学校での教員研修の実施を促す。

### 平成 27 年度実施内容

情報モラル教育研修会において、「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について実践発表や演習を行い、各小・中学校での教員研修の実施を促した。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
—	87%	86%	90%	91%	96%	98%	全校	B

### 【評価】

「情報モラルモデルカリキュラム」について、各学校の研修に生かせるように、学校への周知を拡大することで、活用機会の増加を図ることができたが、目標には到達しなかった。

### 【今後の課題と対応】

ほぼ予定通りに推移したが、目標には届かなかった。機器等の効果的な活用や、情報セキュリティ、個人情報の適切な管理に関する研修の充実が課題となる為、研修内容の支援等を充実したい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会や校務ICT活用研修講座での著作権についての講話等を通して、教員の情報モラルに関する理解を深め実践的指導力の向上を図ることで、各小・中学校における情報モラル教育の充実を図る。

### 平成27年度実施内容

悉皆の情報モラル教育研修会を開催し、参加した教員が各校の情報モラル教育を推進できるようにするとともに、改定した情報モラル保護者啓発資料による情報モラル教室を開催し、モラル教育の必要性と教員の情報モラルに関する理解を深め、実践的指導力の向上を図った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
44%	76%	78%	85%	91%	95%	100%	100%	A

### 【評価】

研修を通して、情報モラルについての知識・理解を深め実践的な指導力の向上を図り、目標は達成できた。

### 【今後の課題と対応】

目標を達成することができたが、情報モラル教育の継続的な実施が課題となる為、啓発パンフレットの作成や研修により、継続的な教育の実施による指導力の維持を図りたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### V 子どもの安全確保

◎ 施策の基本的方向	達成度	
1 子どもの安全対策の推進	A	<b>A：目標を達成した</b> (達成率が100%以上) <b>B：概ね計画通り進行した</b> (達成率が80%以上100%未満) <b>C：計画よりやや遅れた</b> (達成率が50%以上80%未満) <b>D：計画より大幅に遅れた</b> (達成率が0%超50%未満)

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 PTAへの不審者情報メール配信率の向上(小・中学校)	A
2 学校安全管理研修会の参加者数(幼稚園、小・中学校、高等学校)	A

#### 【事務局評価】

PTAとの情報共有は、学校と保護者・地域が一体となって、子どもの安全確保に取り組むために重要であり、その体制確立に成果をあげている。

#### 【今後の課題】

今後もより多くのPTA会員に対し、メール配信システムの加入を促進していくことが求められる。危機管理意識を高め、安全対策を更に推進し、子どもたちの危機回避能力を高めるため、各事業を継続して行っていく必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・学校内外での児童生徒の安全を確保する対策は、地域や関係機関との連携により充実してきた。とはいえ、児童生徒を取り巻く社会環境は複雑化しており、安全対策には様々な観点から取り組まれない。
- ・子どもの安全対策について、校区ごとの物理的・人的環境は整えられており、それは日常生活の中で目に見える形になって定着してきている。加えて、非日常的な危機に対する危機管理、具体的な危険回避能力の育成などを進めてほしい。
- ・子どもたちの安全確保対策については、地域や関係機関との連携により充実してきていると思うが、今後とも継続して対応してほしい。また、高松市PTA連絡協議会が運営するメール配信システムを保護者のみならず、地域にも広め、不審者情報など地域社会における情報の共有を図ってほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	P T Aへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）
主管課	生涯学習課少年育成センター
事業内容	不審者情報や学校情報など、多岐にわたる情報を保護者に提供し、次世代を担う子どもたちの成長を支援する高松市 P T A 連絡協議会のメール配信システムの効果的活用を図る。

### 平成 27 年度実施内容

高松市 P T A 連絡協議会のメール配信システムを活用し、不審者情報や学校情報など子どもにかかわる情報を保護者等に提供し、子どもの安全確保を図った。

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
89.3%	96.2%	96.2%	96.2%	96.7%	97.3%	97.2%	95%	A

### 【評価】

通報により得た不審者情報や学校情報等を、学校、保護者、地域の関係団体等に提供し、情報の共有化を図ることにより、学校や地域等の連携が密となり、地域ぐるみで子どもの安全を確保する体制の確立に成果をあげている。

### 【今後の課題と対応】

携帯電話等の普及により、メール配信システムの登録者は年々増加しており、すでに目標値は達成されている。今後とも、数多く寄せられる不審者情報や学校情報等を、保護者等に速やかに提供できるよう、より多くの P T A 会員に対し、高松市 P T A 連絡協議会が運営するメール配信システムへの加入を促進するとともに、迅速な情報提供を行っていくことが必要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	学校安全管理研修会の参加者数（幼稚園、小・中学校、高等学校）
主管課	保健体育課、高松第一高等学校、こども園運営課
事業内容	子どもたちが安全で安心して生活できる学校・地域となるように、各学校における教職員の危機意識の啓発を始め、学校安全についての実効性のあるものに改善を図る。

### 平成 27 年度実施内容

気象庁ワークショップ 「経験したことのない大雨 その時どうする？」

### 【結果】

実績値							目標値	達成度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	
延べ 210 人	延べ 235 人	延べ 278 人	延べ 243 人	104 人	103 人	103 人	全ての学校・ 幼稚園から 1人以上	A

### 【評価】

今回の研修会は高松地方気象台から12名の講師の方に来ていただき、防災気象情報や緊急地震速報を活用した避難訓練の方法など気象に関する専門性の高い研修会となった。

具体的な資料や情報などを活用したことで、参加した先生方にとって大変分かりやすく、研修後のアンケート結果の評価でも、危機意識が高まったという声が多く、意義ある研修会となった。

### 【今後の課題と対応】

各学校や地域の実情に応じて、地域ぐるみで防災教育に積極的に取り組んでいけるようサポートするとともに、子どもたちの危機回避能力を育成のために、教職員一人ひとりが研修を自分事としてとらえて万が一の時に準備することの大切さ等について、繰り返し研修の中で伝えていく。





## 教育施設等の概況

(28. 5. 1 現在)

### 1 学校等

#### (1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	事務		計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務			事務	事務	
前川	前田東町 788-1	691	1,525	3	37	10	1			3	1			5
	東山崎町 601	969	4,055	3	61	17		1		3	3			7
林	林町 1405-4	786	2,288	4	119	31	1			4	8			13
	三谷町 2316-2	520	1,966	3	64	17	1			3	3			7
三香	香西町 59-1	958	3,454	4	88	24	1			4	4			9
	一宮町 1233-2	804	2,144	3	59	13	1			3	4			8
多川	多肥上町 990-2	620	1,702	3	79	25		1		4	5			10
	川部町 524-3	481	2,017	3	36	5		1		3	3			7
円座	円座町 125-2	571	2,285	3	82	26	1			3	3			7
	檀紙町 776-1	566	2,203	3	67	19		1		3	3			7
弦打	鶴市町 360	546	2,353	3	59	16	1			3	2			6
	鬼無町 佐藤 128-1	593	2,112	3	18	5	1			3	1			5
木太	木太町 3901-1	991	2,458	6	125	36	1			5	6			12
	山田町 川島本町 191-10	531	2,581	3	86	21	1			3	4			8
檀浦	屋島東町 1095-108	526	1,758	2	7	2		1		3	1			5
	春日町 744	582	1,891	3	61	14	1			3	4			8
木太北部	木太町 2604-5	889	2,638	4	94	20	1			4	4			9
	栗山町 牟礼町 牟礼 3028	590	1,841	3	69	21	1			3	2			6
田井	牟礼町 牟礼 1243-2	551	2,199	3	27	5		1		3	3			7
	大町 牟礼町 大町 605-1	517	1,564	3	27	12		1		3	1			5
大野	香川町 大野 1331-1	642	2,815	3	47	13	1			3	2			6
	浅野町 香川町 浅野 3117	700	2,982	3	39	10		1		3	2			6
川東	香川町 川東上 1987-4	682	3,865	3	48	13	1			3	3			7
	国分寺北部 国分寺町 新居 1870-2	1,189	2,991	5	115	30	1			5	8			14
国分寺南部	国分寺町 福家甲 3123-1	1,702	5,645	5	127	36	1			5	6			12
計 25 園		18,197	63,332	84	1,641	441	17	8		85	86			196

#### (2) 市立小学校

##### ア 児童・教職員数

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
新番丁 亀阜本校	28	25		3	773	390	383	38	11	27	1		1
	26	20		6	621	309	312	48	20	28	6	2	4
分校								1		1			
栗林	41	35		6	1,138	544	594	57	15	42	5	3	2
花園	17	11		6	279	138	141	22	6	16	3		3
高松第一	27	22		5	661	336	325	42	12	30	4		4

区分 学校名		学級数				児童数			教職員数					
		計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
									計	男	女	計	男	女
鶴尾	11	7		4	181	99	82	22	9	13	5	4	1	
太田	29	24		5	816	395	421	44	14	30	7	3	4	
木太	22	18		4	518	265	253	32	10	22	4	1	3	
古高	25	21		4	621	333	288	37	12	25	6	3	3	
屋島	18	16		2	470	242	228	29	8	21	5	2	3	
前田	13	10		3	225	103	122	21	8	13	5		5	
川添	17	14		3	406	182	224	29	7	22	4	2	2	
林	28	25		3	832	425	407	43	9	34	4	1	3	
三溪	16	14		2	411	241	170	25	7	18	3		3	
仏生	21	18		3	506	269	237	29	7	22	5		5	
香西	22	18		4	541	267	274	33	10	23	6	3	3	
一宮	28	25		3	739	371	368	42	15	27	6	2	4	
多肥	39	35		4	1,122	598	524	57	17	40	8	3	5	
川岡	13	11		2	289	149	140	19	6	13	3		3	
円座	29	24		5	730	344	386	41	11	30	8	3	5	
檀紙	24	19		5	564	301	263	36	11	25	3		3	
弦打	21	19		2	543	288	255	34	15	19	5		5	
鬼無	14	12		2	315	158	157	22	6	16	5		5	
下笠	15	12		3	259	139	120	23	8	15	3		3	
女木(休校)														
男木	2		1	1	4	2	2	3	2	1				
川島	21	16		5	482	238	244	29	10	19	2		2	
十河	25	20		5	607	338	269	32	12	20	2		2	
東植田本校	7	4	1	2	37	17	20	9	4	5	2		2	
分校(休校)														
植田	7	6		1	87	39	48	11	4	7	1		1	
中中央	34	29		5	913	442	471	48	13	35	9	2	7	
太田南	36	31		5	1,017	514	503	54	16	38	8	3	5	
木太南	25	22		3	714	346	368	38	11	27	5	2	3	
古高南	27	23		4	659	343	316	38	11	27	6	3	3	
屋島東	8	6		2	146	72	74	12	4	8	3		3	
屋島西	19	16		3	463	226	237	34	14	20	4		4	
木太北部	18	14		4	425	210	215	29	8	21	5	2	3	
塩江	8	6		2	103	52	51	12	4	8	2		2	
牟礼	15	12		3	330	177	153	22	6	16	6	2	4	
牟礼北	19	15		4	435	216	219	29	7	22	1		1	
牟礼南	13	10		3	236	121	115	18	8	10	1		1	
庵治	10	6		4	195	108	87	16	4	12	3		3	
庵治第二	1	1			1		1	2		2				
大野	18	16		2	446	242	204	29	13	16	2	1	1	
浅野	17	14		3	420	246	174	26	9	17	1		1	
川東	16	12		4	332	185	147	24	9	15	2	1	1	
香南	14	12		2	379	198	181	25	8	17	2		2	
国分寺北部	28	24		4	719	384	335	44	16	28	5	2	3	
国分寺南部	24	22		2	703	359	344	35	13	22	4	1	3	
計 49校	956	792	2	162	23,413	11,961	11,452	1,444	460	984	190	51	139	
2分校								1		1				

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,132		2,398			13,220
亀阜 本校	亀岡町 10-1	M 5. 4		6,744		950			15,919
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6	113	7,089		909			12,891
花園	花園町 2-7-7	S17. 9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町 636-1	M39. 9		5,435		866			17,903
太田	伏石町 845-1	M30. 4		6,180		1,053			15,657
木太	木太町 3480-1	M19. 4		7,202		1,038	256		19,820
古高松	高松町 398	M 5. 4		6,712		1,052			21,434
屋島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6,697		1,038			19,622
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4,292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6,493		1,050			16,576
林	林町 1108-1	M25. 9		5,973		863		201	13,605
三溪	三谷町 2173-1	M33. 4		4,239		662		162	11,850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14,474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6,367		1,050			13,205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4		6,898		863			13,691
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,067		863		162	13,974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,573
檀紙	御廐町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15,331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4,955		1,050		201	14,491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3,721		863		235	13,280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4,294		878			14,047
女木(休校)	女木町 236-2	M 5. 4		953		681		45	2,900
男木	男木町 1988	M17. 11		521				45	9,735
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11,465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4,943		863			11,063
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1,741		736			9,371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2,137		642			16,669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6,955		845			17,647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6,665		1,053			19,290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6,341		1,053		235	18,218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4,938		1,050		202	16,349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2,307		681		162	9,167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030
塩江	塩江町安原上 231 - 1	H27. 4		3,036		1,630			10,493
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8. 4	15	3,954		1,011			13,181
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5,283		860			14,482
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448		665			15,876
庵治	庵治町 790-1	M 5. 10		4,736		2,344			28,987
庵治第二	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2,176
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278		800			17,508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川東	香川町川東上 1865-8	M29. 6		4,440		840			17,563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M27. 4		5,722		1,262		258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲 3005	M25. 4		6,192		1,215		268	17,538
計 49 校 2 分校			161	241,694		48,033		3,281	741,813

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と、男木小学校の敷地は男木中学校と、塩江小学校の敷地は塩江中学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

### (3) 市立中学校

#### ア 生徒・教職員数

学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
桜町	26	23		3	838	426	412	55	29	26	2		2
紫雲本校	22	19		3	693	365	328	41	24	17	3	1	2
分校	2	2			9	7	2	5	4	1	1		1
玉藻	23	19		4	678	330	348	47	25	22	3	1	2
高松第一	12	9		3	317	164	153	27	11	16	2	1	1
鶴尾	6	3		3	59	32	27	24	19	5	3	2	1
屋島	19	17		2	547	264	283	36	20	16	2		2
協和	19	17		2	544	280	264	37	19	18	1	1	
龍雲	25	22		3	841	434	407	47	21	26	2	1	1
勝賀	22	19		3	651	334	317	44	22	22	2		2
一宮	15	12		3	349	163	186	29	17	12	2		2
香東	23	21		2	740	383	357	42	19	23	2		2
下笠居	9	6		3	135	72	63	20	12	8	1		1
男木	2	2			4	3	1	4	2	2	1		1
山田	22	18		4	627	314	313	41	22	19	7	6	1
太田	24	21		3	741	366	375	46	18	28	3		3
古高松	19	17		2	587	302	285	39	24	15	1		1
木太	26	22		4	787	377	410	48	22	26	3	1	2
塩江	6	3		3	73	41	32	14	8	6	5	1	4
牟礼	15	12		3	405	228	177	30	18	12	2	2	
庵治	4	3		1	96	56	40	14	6	8	2		2
香川第一	20	18		2	633	325	308	44	19	25	11	3	8
香南	10	7		3	235	134	101	24	15	9	4	1	3
国分寺	28	23		5	777	413	364	51	30	21	7	2	5
計 23 校	397	333		64	11,357	5,806	5,551	804	422	382	71	23	48
1 分校	2	2			9	7	2	5	4	1	1		1

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	7,378		1,077		350	18,259
紫雲 本校	紫雲町 8-25	S22. 4		8,621		1,862		450	21,955
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-5	H21. 4		6,298		1,866		450	15,204
鶴尾	松並町 639-1	S22. 4		3,556		1,172		350	14,746
屋島	屋島中町 295	S22. 4		7,223		1,098		350	17,414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町 331-2	S36. 4		7,898		1,072		350	21,402
勝賀	香西南町 565	S37. 4		7,214		1,049		350	22,162
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町 771	S40. 4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13,104
男木	男木町 1988	S22. 5	349	275		686			498
山田	川島東町 1257-1	S32. 4		8,283		1,709		712	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	27,295
塩江	塩江(安原上)231-1	S36. 4		2,504		1,026			11,214
牟礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野 1188	S34. 2		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井 801	S28. 4		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺(新居)1131-1	S36. 5		7,277		1,920			25,093
計 23 校 1 分校			404	136,847		31,704		7,756	488,128

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と、塩江中学校の敷地は塩江小学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数											
			校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養助教・手	実習指導助	時間講師	事務	用務	非常勤嘱託	計
高松第一高等学校	24	909	1	2	57	4	1	2	1	25	5	2	5	105

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目 5 番 10 号	S 3. 4		12,811		4,086	38,733

## 2 学校給食調理場

	施設数	対象校数	
		小学校	中学校
単独方式	16か所	15校	1校
親子方式	14か所	15校	12校
センター方式	6か所	17校	10校

## 3 少年育成センター

### ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和39年4月1日

### イ 運営機構

所長1名、所長補佐1名、補導係10名（専門指導員6名含む非常勤嘱託7名）

## 4 総合教育センター

### ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町5	平成23年4月1日
《適応指導教室》 ・虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町5 香川町川東上1659-4	平成3年6月1日 平成18年1月10日 合併により香川町から引き継ぐ。

### イ 運営機構

所長1名、所長補佐1名、研修係長1名、指導主事5名

研修指導員（嘱託）7名、事務員（嘱託）3名

適応指導教室 室長（嘱託）1名、指導員（嘱託）2名、指導援助者（嘱託）4名

指導者・アドバイザー2名（大学教員等）

研究協力校3校（2小学校、1中学校）

## 5 社会教育施設

### (1) 生涯学習センター

#### ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町11-1 (むうぶ片原町ビル)	3,186.24 m <sup>2</sup>	平成14年5月1日

### イ 運営機構

館長1人、館長補佐1人、業務係長1人、業務係3人、嘱託7人（内2人は夜間管理人）

## (2) 図書館

### ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 m <sup>2</sup>	平成4年11月3日
高松市松島図書館	(閉館)		昭和47年7月21日
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼130-2	2,059.86 m <sup>2</sup>	昭和56年6月2日
高松市香川図書館	香川町川東上1865-13 (高松市香川支所隣)	3,055.21 m <sup>2</sup>	平成19年4月28日
高松市国分寺図書館	国分寺町新居1298 (高松市国分寺支所隣)	800.30 m <sup>2</sup>	平成1年4月4日

### イ 運営機構

- 中央図書館 館長1名、館長補佐2名、管理係3名、資料係6名(含嘱託4名)、館内サービス係22名(含嘱託17名)、業務係4名(含嘱託2名)、移動図書館係7名(含嘱託2名)、夢みらい図書館準備係10名(含嘱託5名)
- 牟礼図書館 館長1名、館員5名(含嘱託3名)
- 香川図書館 館長1名、館員6名(含嘱託4名)
- 国分寺図書館 館長1名、館員4名(含嘱託4名)

## (3) 歴史資料館

### ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松4階)	1,925 m <sup>2</sup>	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼1810	1,709.86 m <sup>2</sup>	平成7年3月20日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐253-1	1,144.30 m <sup>2</sup>	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177-1	288 m <sup>2</sup>	平成5年9月4日

### イ 運営機構

- 歴史資料館 館長1名(再任用)、課長補佐兼業務係長1名、業務係7名(含嘱託5名)
- 石の民俗資料館 館長1名(再任用)、係員4名(含嘱託3名)
- 香南歴史民俗郷土館 館長1名(併任)、係員3名(嘱託)
- 讃岐国分寺跡資料館 館長1名(併任)、係員2名(含嘱託1名)



#### (4) 菊池寛記念館

##### ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松3階)	687 m <sup>2</sup>	平成4年11月3日

##### イ 運営機構

館長1名(嘱託)、業務係長1名、業務係5名(含嘱託4名)

## 報告書の公表

報告書は、教育委員会総務課に備え付けるほか、市教育委員会ホームページにおいて公表する。